	分 野	要件	従業員 10名以上 必要項目	従業員 10名未満 必要項目
1	職場づくり	■ 就業規則等に性自認 [®] や性的指向 [®] に関する アウティング[®]やハラスメントの禁止 をうたうなどの対策を講じている	4	2
2		■ 性的マイノリティに関する 知識・理解を深めるよう 努めている(研修や勉強会を実施するなど)		
3		・同性のパートナーがいる従業員に対し、 社内制度について当事者へ配慮 している(休暇や福利厚生など)		
4		・性的マイノリティや性自認・性的指向に関する従業員向けの <mark>相談窓口や担当者を設置</mark> している		
5		・自認する性に基づく通称名の使用をできるようにするなど、 呼称に配慮 している		
6		・就業時の服装について、性自認に配慮している		
7		・性的マイノリティ当事者である従業員が利用しやすいよう、 トイレや更衣室などの環境整備や配慮 を行っている	(■ 必須)	
8	配慮した接遇	■接客対応をしている従業員(アルバイト等含む)に対し、性的マイノリティに関する研修を実施している	3 (■ 必須)	2
9		・事業所内部や外部にレインボーカラーや、アライ [©] であることが分かるもの(レインボーフラッグなど)を掲示するなど、 性的マイノリティ当事者が利用しやすい環境づくり を行っている		
10		・窓口等で顧客を呼ぶ際に、 戸籍上の性別が推知されないよう配慮 している(苗字や番号で呼ぶなど)		
11		・申請書類などにおいて、不必要な <mark>性別記載欄を設けない</mark> 、または男女以外の回答欄を設けているなどの配慮を行っている		
12		・性的マイノリティ当事者である顧客が利用しやすいよう、 トイレや更衣室などの環境整備や配慮 を行っている		
13	社 会 貢へ 献の	・性的マイノリティに関する講演会や啓発イベントに 事業所として参加(協賛) している(お知らせやチラシの掲示など)	1	4
14		・性的マイノリティに関する講演会や啓発イベントについて、 <mark>従業員向けに出席や参加の勧奨</mark> を行っている		
15		・事業所内部や外部に性的マイノリティに関する 啓発冊子の配架や、啓発ポスターの掲示 を行うなど、啓発活動を行っ ている		

●性自認:自認する性●性的指向:好きになる性●アウティング:本人の同意を得ずに、性自認や性的指向などのセクシュアリティを暴露すること●アライ:性的マイノリティのことを理解し、自分にできることは何かを考えて行動する支援者のこと